

事業者単位での再生利用等の取組状況

1 食品循環資源再生利用促進事業

食品リサイクル法に基づく再生利用等は、食品関連事業者の自主的な取組を主体としており、法に対する認知又は理解の不足等により再生利用等の義務を履行しない者が存在する場合には、制度の適正な運営や公平性の確保に支障が生じるばかりでなく、政府国民が一体となって取り組む循環型社会の構築が図られなくなるおそれがある。

このため、農林水産省としては食品関連事業者等の事業所等に担当者が出向き、法に係る啓発指導を行うとともに、食品循環資源の再生利用等の実施状況について確認し、必要に応じ所要の改善指導を行うこととしている。

2 事業の実施状況

(1) 調査点検件数

事業は、平成14年度から実施され、現在、実施から4年が経過。

調査点検の実施に当たっては、食品廃棄物の年間発生量が概ね100トン以上と見込まれる食品関連事業者を予めリストアップし、点検対象企業選定の際の参考とした。実際の調査対象企業の選定は、調査点検に当たる各農政事務所等が実施している。

毎年度、2万社前後を調査しており、平成17年度末時点で累計約7万9千社について調査を実施。

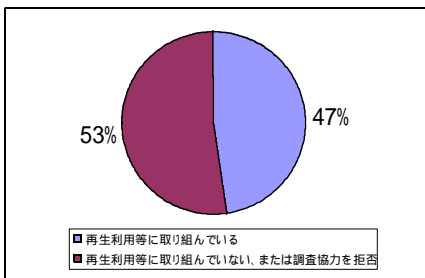
(単位：千社)

調査点検実施件数推移	単年度件数	累計
平成14年度	21	21
15年度	20	41
16年度	19	60
17年度	18	79

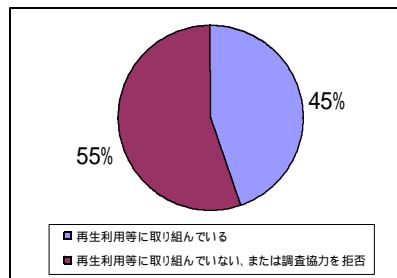
(2) 調査点検対象事業者における食品循環資源の再生利用等実施状況

ア 食品循環資源の再生利用等に取り組む事業者は、平成15年度が約9,700社、16年度が約8,500社、17年度が約7,700社と、各年度とも調査客体数の過半に達していない。

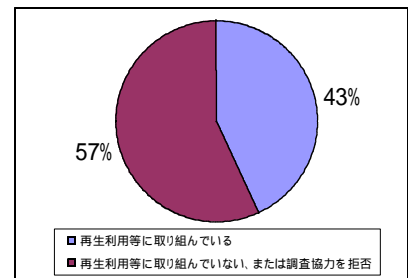
平成15年度



平成16年度



平成17年度



食品循環資源の再生利用等の実施率目標(20%)達成割合

平成15年度調査

単位：%

	実施率目標 達成者割合	うち年間発生量 100トン以上事業者
食品製造業	24	42
食品卸売業	22	43
食品小売業	16	14
外食産業	7	12
食品産業計	18	38

平成16年度調査

	実施率目標 達成者割合	うち年間発生量 100トン以上事業者
食品製造業	23	26
食品卸売業	24	25
食品小売業	17	22
外食産業	12	21
食品産業計	20	25

平成17年度調査

	実施率目標 達成者割合	うち年間発生量 100トン以上事業者
食品製造業	22	33
食品卸売業	18	32
食品小売業	17	22
外食産業	10	13
食品産業計	18	27

注：農林水産省「食品循環資源再生利用等促進事業」より推計。

国民 1 人・1 日当たりの供給熱量及び摂取熱量の推移

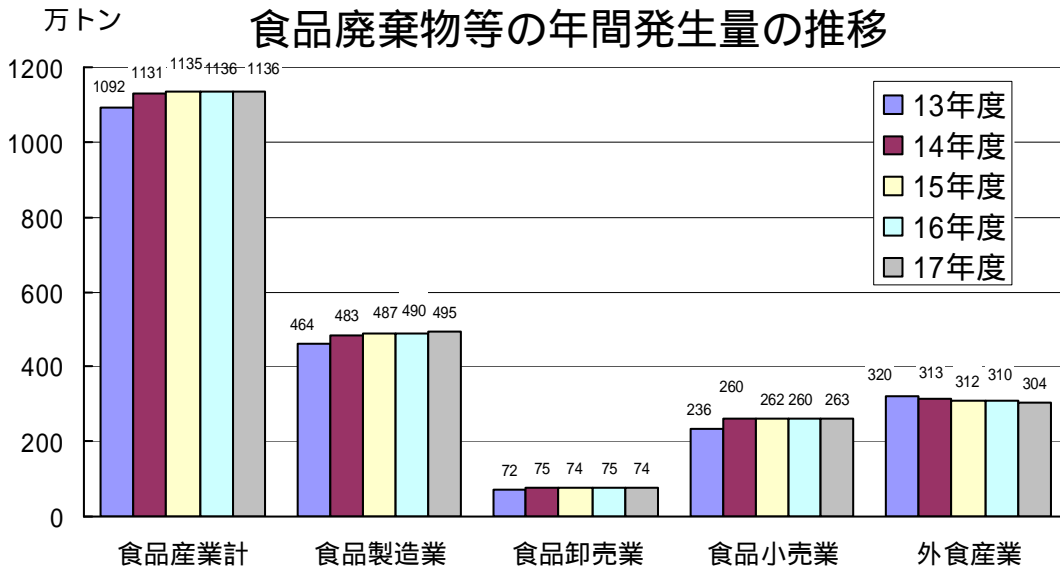
単位：Kcal

	供給熱量 (a)	摂取熱量 (b)	(a - b)
昭和50年	2,517	2,226 (2,191)	291 (326)
51年	2,533	2,194 (2,161)	339 (372)
52年	2,553	2,185 (2,150)	368 (403)
53年	2,558	2,204 (2,167)	354 (391)
54年	2,556	2,148 (2,115)	408 (441)
55年	2,562	2,119 (2,080)	443 (482)
56年	2,561	2,137 (2,097)	424 (464)
57年	2,561	2,136 (2,094)	425 (467)
58年	2,565	2,147 (2,107)	418 (458)
59年	2,579	2,107 (2,065)	472 (514)
60年	2,596	2,088 (2,046)	508 (550)
61年	2,620	2,075 (2,032)	545 (588)
62年	2,623	2,053 (2,012)	570 (611)
63年	2,636	2,057 (2,011)	579 (625)
平成元年	2,641	2,061 (2,021)	579 (620)
2年	2,639	2,026 (1,983)	613 (656)
3年	2,628	2,053 (2,006)	575 (622)
4年	2,634	2,058 (2,010)	576 (624)
5年	2,624	2,034 (1,989)	590 (635)
6年	2,645	2,023 (1,978)	622 (667)
7年	2,653	2,042 (1,985)	612 (668)
8年	2,670	2,002 (1,944)	668 (726)
9年	2,651	2,007 (1,948)	644 (703)
10年	2,602	1,979 (1,918)	623 (684)
11年	2,619	1,967 (1,910)	652 (709)
12年	2,642	1,948 (1,890)	694 (752)
食品リサイクル法制定			
13年	2,630	1,954 (1,899)	676 (731)
14年	2,600	1,930 (1,875)	670 (725)
15年	2,588	1,920 (1,863)	668 (725)
16年	2,562	1,902	660

(資料) 農林水産省「食料需給表」、厚生労働省「国民健康・栄養調査」

(注) 1. 供給熱量及び摂取熱量は統計の取り方が異なるため、単純に比較できない。

2. 供給熱量には酒類が含まれず、摂取熱量には酒類が含まれている(()内は酒類を除いた数値)。



資料：「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」（農林水産省統計部）

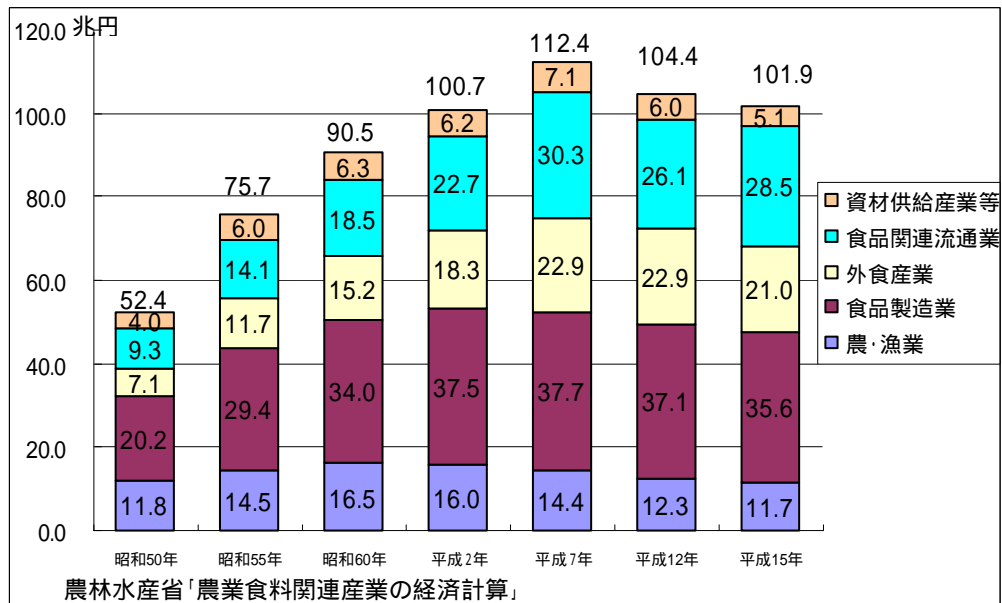
単位：千t

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	H17/H13
食品産業 計	10,919	11,314	11,347	11,357	11,362	104.1%
食品製造業	4,637	4,833	4,869	4,897	4,946	106.7%
食品卸売業	724	746	740	752	744	102.8%
食品小売業	2,356	2,602	2,616	2,604	2,629	111.6%
外食産業	3,203	3,132	3,122	3,104	3,043	95.0%

資料：「食品循環資源の再生利用等実態調査（農林水産省統計部）」

資料：「食品循環資源の再生利用等実態調査報告（農林水産省統計部）」

農業・食品産業等の国内生産額



出典：農林水産省「食品産業における現状と課題（平成18年3月）」

食品関連事業者における業種別の再生利用等の実施状況

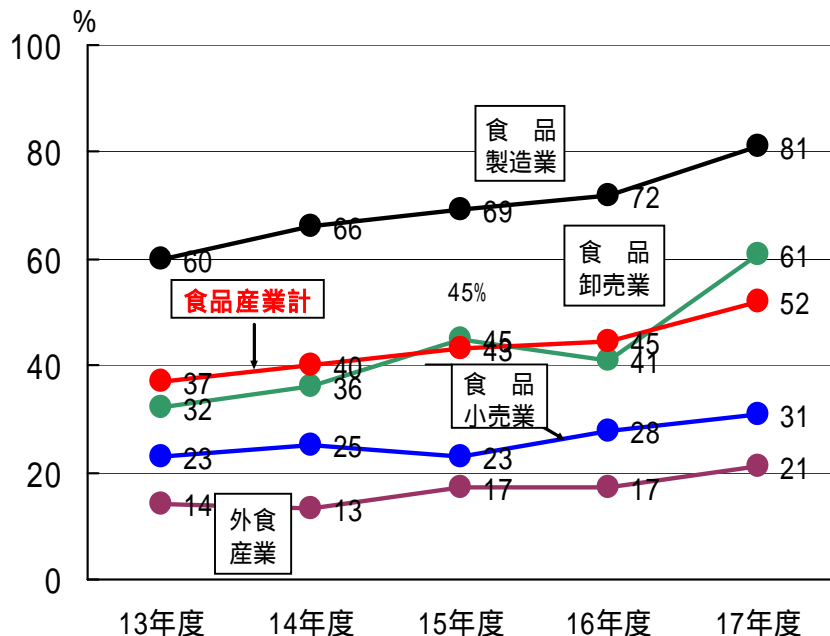
食品廃棄物等の発生量が微増または横這い傾向で推移する中で、平成13年度から平成17年度までの間の食品循環資源の再生利用等実施率は、食品産業全体で着実に向上しており、一定の成果が見られる。

食品関連事業者の業種別に再生利用等の実施状況を見ると、とりわけ食品製造業が高い実績を上げており、食品産業全体の再生利用等実施率の向上に貢献している。

しかし、卸、小売、外食と食品流通の川下に至るほど、再生利用等実施率は低下していく。

これは、川下の業種ほど廃棄物発生形態が少量分散型になることに加え、均質性の低下や異物混入の可能性が高まることから、再生利用しづらい条件になっているためと考えられる。

食品循環資源の再生利用等実施率の推移



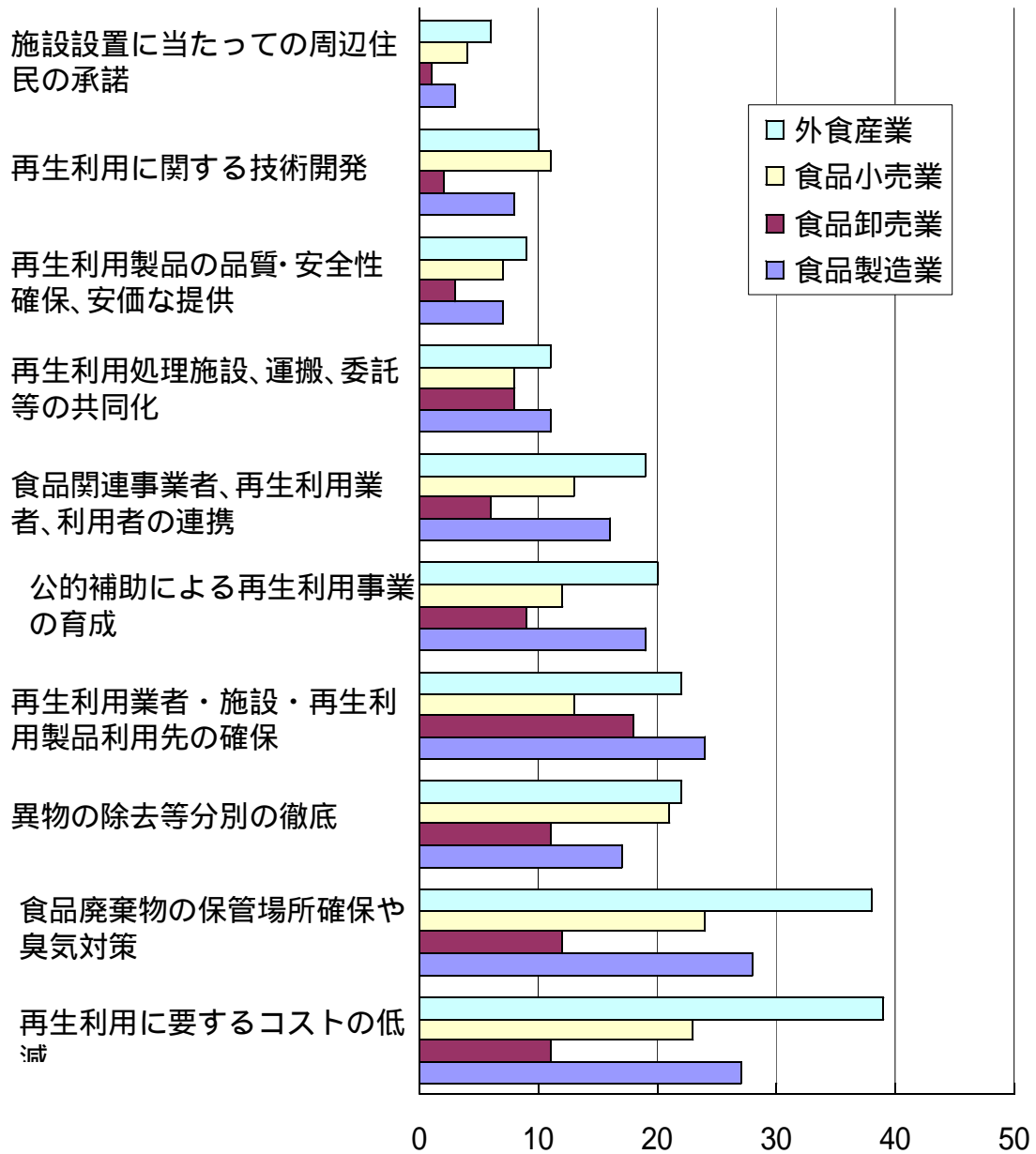
資料：「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」（農林水産省統計部）
により計算

食品廃棄物等の発生量の例（平成16年度）

企業名	業種	事業場数	1事業場 当たり（t）	総発生量 （t）
アサヒ飲料(株)	食品製造業	4	2,295	9,180
キューピー(株) (平成14年度)		8	1,000	8,000
伊藤ハム(株)		9	332	2,991
(株)カスミ	食品小売業	114	50.1	5,716
(株)セブン-イレブン・ジャパン (東京23区のみ)		844	5.4	4,558
ワタミ(株)	外食産業	407	9.3	3,785
(株)吉野家ディ・アンド・シー		1,016	2.6	2,689

各企業のHP、環境報告書等をもとに作成

食品関連事業者の再生利用推進上の課題（事業所別割合：平成17年度）



資料：「平成18年食品廃棄物の再生利用等実態調査結果の概要」
（農林水産省宿務部）

注：複数回答（3つまで）の結果を集計したもの。

主要都市における事業系一般廃棄物処理に係る処分料金一覧表

都道府県名	都市名	搬入手数料 (処分手数料)	都道府県名	都市名	搬入手数料 (処分手数料)
北海道	札幌市	(収集運搬及び処分料 100円 / 20)	滋賀県	大津市	10円 / kg (100円 / 10kg)
青森県	青森市	10円 / kg (100円 / 10kg)	京都府	京都市	定額5円 / kg (許可業者に委託して搬入する場合に限る。)
岩手県	盛岡市	6.6円 / kg (66円 / 10kg)	大阪府	大阪市	5.8円 / kg (58円 / 10kg)
宮城県	仙台市	10円 / kg (1,000円 / 100kg)		堺市	17円 / kg (170円 / 10kg)
秋田県	秋田市	9円 / kg (90円 / 10kg)	兵庫県	神戸市	8円 / kg (80円 / 10kg)
山形県	山形市	10円 / kg (200円 / 20kg)	奈良県	奈良市	10円 / kg (100円 / 10kg)
福島県	福島市	10円 / kg (100円 / 10kg)	和歌山県	和歌山市	10円 / kg (200円 / 20kg)
茨城県	水戸市	13円 / kg (13円 / kg)	鳥取県	鳥取市	10円 / kg (500円 / 50kg)
栃木県	宇都宮市	15.75円 / kg (157円50銭 / 10kg)	島根県	松江市	15円 / kg (1,500円 / 100kg)
群馬県	前橋市	15円 / kg (150円 / 10kg)	岡山県	岡山市	13円 / kg (130円 / 10kg)
埼玉県	さいたま市	17円 / kg (170円 / 10kg)	広島県	広島市	9.8円 / kg (98円 / 10kg)
千葉県	千葉市	14円 / kg (14円 / kg)	山口県	山口市	5.25円 / kg (525円 / 100kg)
東京都	23区	12.50円 / kg (12円50銭 / kg)	徳島県	徳島市	5円 / kg (2,500円 / 0.5t)
神奈川県	横浜市	13円 / kg (13円 / kg)	香川県	高松市	13.5円 / kg (1,350円 / 100kg)
	川崎市	12円 / kg (12円 / kg)	愛媛県	松山市	9.45円 / kg (945円 / 30 ~ 100kg以下)
山梨県	甲府市	15.8円 / kg (158円 / 10kg)	高知県	高知市	5円 / kg (50円 / 10kg)
長野県	長野市	9円 / kg (90円 / 10kg)	福岡県	福岡市	14円 / kg (140円 / 10kg)
静岡県	静岡市	7.3円 / kg (730円 / 100kg)		北九州市	10円 / kg (100円 / 10kg)
新潟県	新潟市	12円 / kg (120円 / 10kg)	佐賀県	佐賀市	8円 / kg (800円 / 100kg)
富山県	富山市	-	長崎県	長崎市	(収集運搬及び処分料 100円 / 袋(45))
石川県	金沢市	8.4円 / kg (168円 / 20kg)	熊本県	熊本市	10円 / kg (200円 / 20kg)
福井県	福井市	4円 / kg (40円 / 10kg)	大分県	大分市	8円 / kg (800円 / 100kg)
岐阜県	岐阜市	-	宮崎県	宮崎市	3.15円 / kg (315円 / 100kg)
愛知県	名古屋市	20円 / kg (20円 / kg)	鹿児島県	鹿児島市	7円 / kg (700円 / 100kg)
三重県	津市	15円 / kg (300円 / 20kg)	沖縄県	那覇市	6.3円 / kg (63円 / 10kg)

出典：HP掲載データ及び聞き取りによる。

搬入手数料(処分手数料)欄における括弧書きは、各市が定めたものであり、単位を統一するため便宜上kgにしている。

「-」は、手数料設定がないことを示す。

極力最新の手数料を調査したが、各市の条例改正により変動する場合がある。

一般廃棄物処分業の許可を持つ登録再生利用事業者の再生利用料金一覧

都道府県名	都市名	登録年月日	事業者名	再生利用事業の内容	産廃許可	処理能力(トン/日)		処理料金
						食品循環資源	全体	
北海道	勇払郡早来町	H17.4.15	早来工営株式会社	肥料化事業		26.4	26.4	45円/kg
岩手県	胆沢郡金ヶ崎町	H14.3.15	有限会社 オーガニック金ヶ崎	肥料化事業		12	30	10円/kg
	北上市	H14.10.1	有限会社 岩手環境事業センター	肥料化事業	-	18	78	11.5円/kg
宮城県	仙台市	H15.6.30	株式会社 新興	肥料化事業		36	72	23.5円/kg
福島県	須賀川市	H18.3.30	株式会社 平和物産	肥料化事業		18	36	10円/kg
	郡山市	H18.3.30	株式会社 ジーセブン	肥料化事業		40	71	13~20円/kg
山形県	上山市	H14.3.15	株式会社 丹野	肥料化事業		6.4	15.6	12円/kg
茨城県	下妻市	H16.12.20	農事組合法人 むかしの堆肥	肥料化事業		19	30	15円/kg
埼玉県	所沢市	H17.11.28	株式会社 ジェイ・アール・エス	肥料化事業		37.5	37.5	35円/kg
	狭山市	H18.2.6	太誠産業株式会社	肥料化事業	-	7.5	7.5	手続中
	大里郡寄居町	H18.2.20	株式会社 アイル・クリーンテック	肥料化事業		63	108	23~35円/kg
千葉県	白井市	H14.3.15	株式会社 フジコー	肥料化事業、飼料化事業		120.8	120.8	15~20円/kg
	銚子市	H14.3.15	農事組合法人 農業資源活用生産組合	肥料化事業		8.4	28.6	15~30円/kg
	市川市	H14.10.1	株式会社 農業技術マーケティング	飼料化事業		28	28	25円/kg
	八街市	H15.4.7	株式会社 アグリガイアシステム	肥料化事業		30	80	20円/kg
	長生郡長柄町	H15.9.26	みどり産業株式会社	肥料化事業	-	11	18	10~20円/kg
東京都	東村山市	H17.11.28	加藤商事株式会社	飼料化事業		8	8	1~10円/kg
	大田区	H18.3.10	バイオエナジー株式会社	メタン化事業		130	130	35円/kg
	大田区	H18.3.31	株式会社 アルフォ	飼料化事業		168	168	23~25円/kg
神奈川県	横浜市	H16.8.3	横浜市有機リサイクル協同組合	飼料化事業		18	18	18~35円/kg
	相模原市	H18.3.3	株式会社 小田急ビルサービス	飼料化事業		39	39	12~25円/kg
富山県	富山市	H17.1.28	富山グリーンフードリサイクル株式会社	肥料化事業、メタン化事業		2、24.4	18、27.1	12円/kg
愛知県	名古屋市中区	H14.5.8	アサヒ環境システム株式会社	肥料化事業		115.2	120	18円~25円/kg
三重県	久居市	H15.9.29	有限会社 三功	肥料化事業		6.4	14.4	14.4円/kg
	上野市	H16.4.27	三重中央開発株式会社	肥料化事業		30	90	20円/kg
滋賀県	甲賀市	H17.11.28	株式会社 水口テクノス	肥料化事業、油脂製品化事業	-	18.1	22.2	肥料15円/kg、油脂27.5円/kg
京都府	長岡京市	H15.9.2	京都有機質資源株式会社	飼料化事業		126	144	20円/kg
	南丹市	H16.8.5	カンボリサイクルプラザ株式会社	肥料化事業、メタン化事業		50	50	15~45円/kg
大阪府	堺市	H18.3.31	太誠産業株式会社	肥料化事業	-	50	50	40~50円/kg
鳥取県	境港市	H16.4.27	有限会社 山陰エコシステム	肥料化事業		10	18	15.8円/kg
		H18.9.25	有限会社 錦海化成	肥料化事業、飼料化事業		50	50	0~20円/kg
	安芸高田市	H14.3.15	株式会社 アルファ有機	肥料化事業	-	12	40	20円/kg
広島県	呉市	H16.8.11	有限会社 広島水産加工	飼料化事業、油脂化事業		50	50	徴収せず
	竹原市	H17.2.10	双葉三共株式会社	肥料化事業		23	100	2円~18円/kg
	下関市	H17.10.7	山陽ハイミール株式会社	飼料化事業、油脂化事業		300	300	徴収せず
山口県	宇部市	H18.10.10	株式会社 宇部衛生工業社	飼料化事業		12.1	12.1	30円/kg
		H18.4.24	株式会社 マルタ	肥料化事業		6	8	10円/kg
福岡県	福岡市	H18.6.30	株式会社 環境エイジェンシー	飼料化事業	-	10	10	35円/kg
佐賀県	鳥栖市	H17.2.4	有限会社 鳥栖環境開発総合センター	肥料化事業		5	24.91	15円/kg
長崎県	大村市	H15.3.7	有限会社 野口	肥料化事業		11.5	11.5	17.5円/kg
	長崎市	H18.3.31	平木工業株式会社	肥料化事業		153.6	153.6	10~15円/kg
熊本県	熊本市	H14.5.8	有限会社 熊本清掃社	肥料化事業	-	80	108	5~20円/kg
	葦北郡芦北町	H14.11.28	株式会社 吉永商会	肥料化事業		10	32	8~12.5円/kg
	宇土市	H16.12.20	熊本宇城農業協同組合	肥料化事業		10	20	10円/kg

出典：農林水産省調べ

「処理料金」欄において、小数点第2位以下は、四捨五入。

「処理料金」欄において、単位が「m³/kg」となっているものは、「t」とみなし、

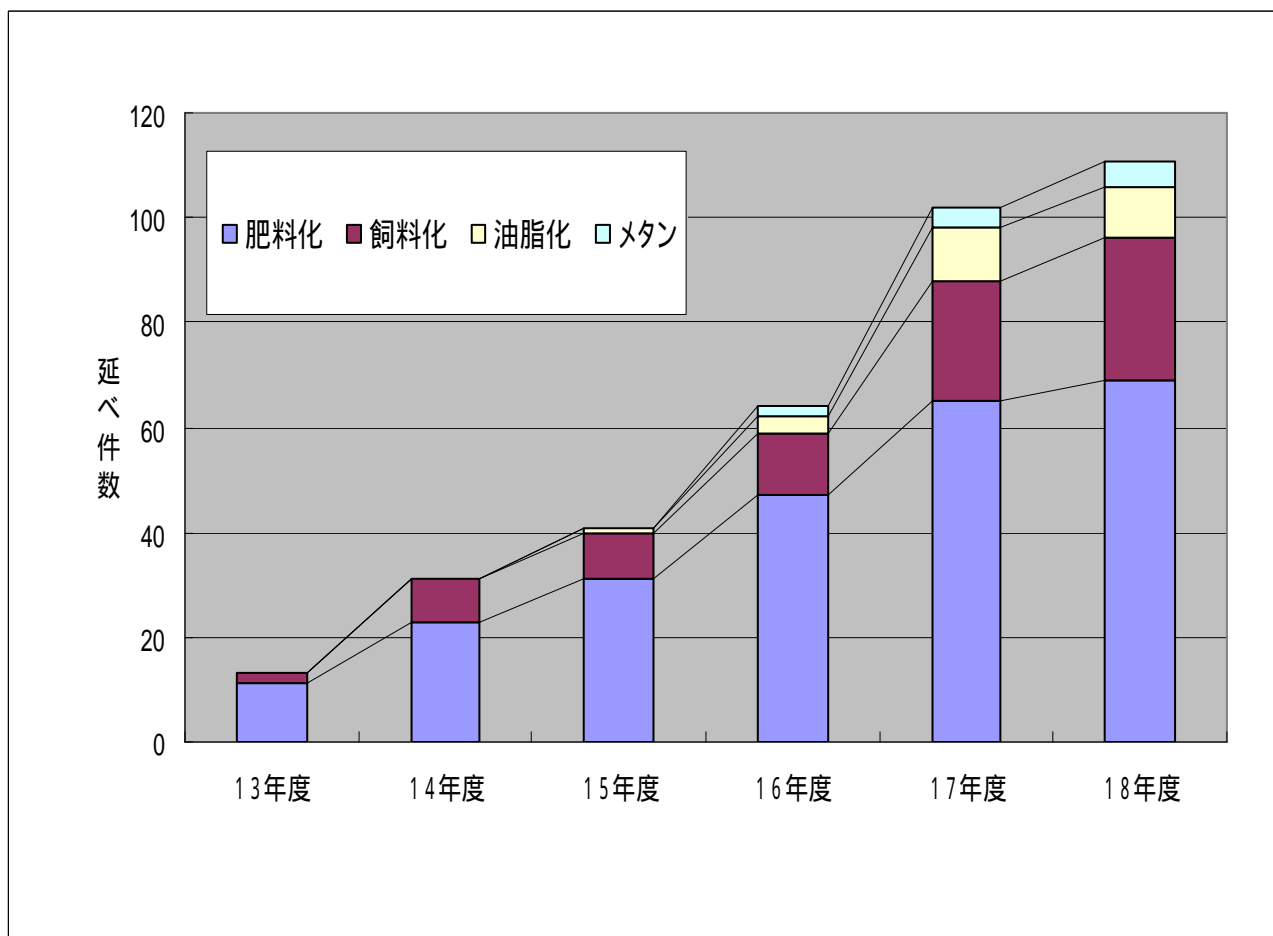
さらに「kg」で換算した。

登録再生利用事業者の現状

1. 事業別登録再生利用事業者一覧(平成18年10月31日現在)

計	肥料化	飼料化	油脂化	メタン化	肥料・メタン化	肥料・油脂製品化	肥料・飼料化	飼料・油脂化	肥料・飼料・油脂化
95	60	18	5	2	3	1	2	3	1

2. 登録再生利用事業者の延べ件数

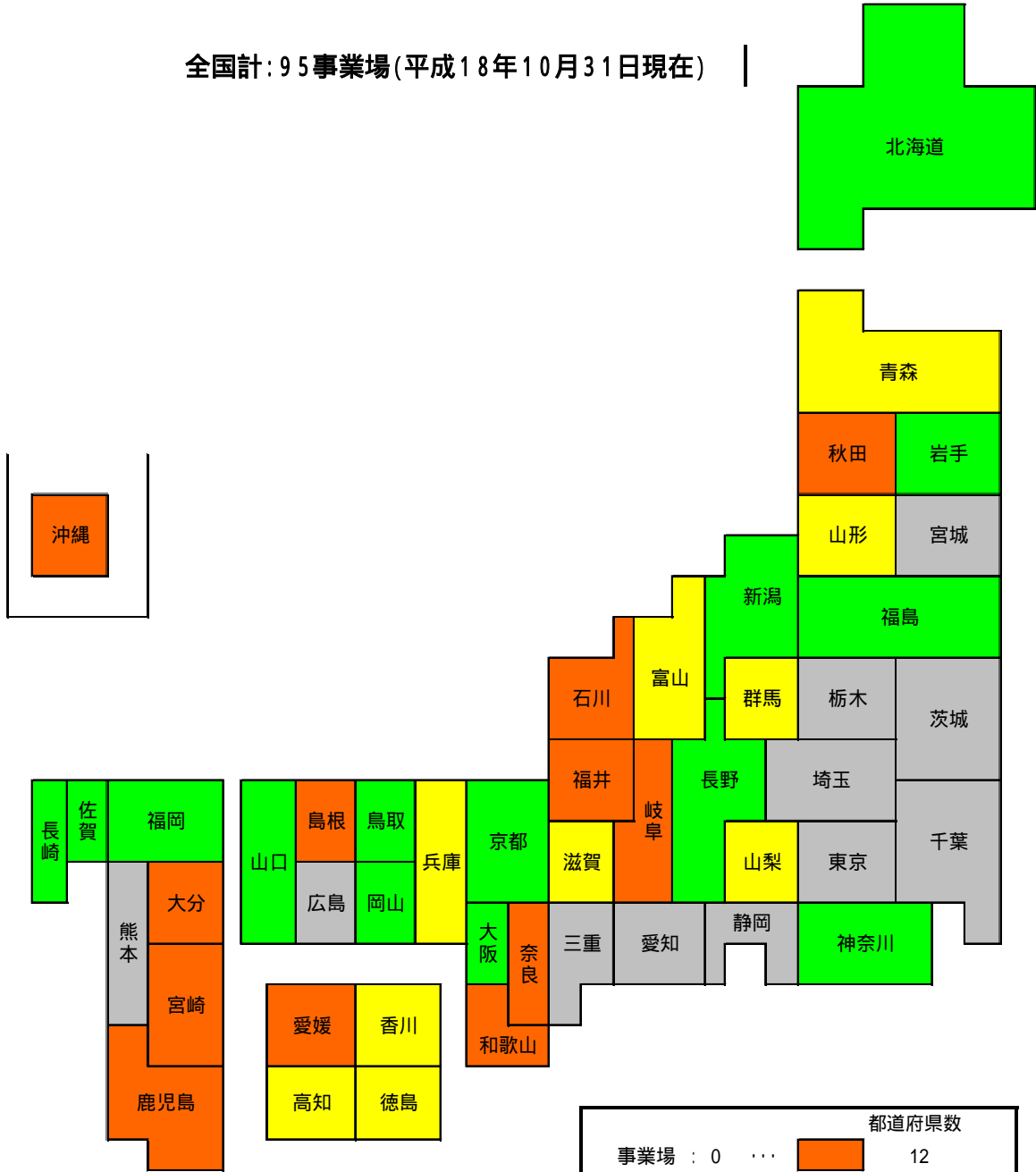


- 注: 1) 10月末現在の数値を記載している18年度を除き、各年度とも3月末日現在の実績である。
 2) 2種の事業内容を行う事業所が含まれるため、事業内容別の合計は、当該年度の登録総数と一致しない。
 3) 各年度の実績には、18年度現在で登録が抹消されている事業所を含む。

3. 登録再生利用事業者の全国分布図

都道府県別の登録再生利用事業者数一覧

全国計: 95事業場(平成18年10月31日現在)



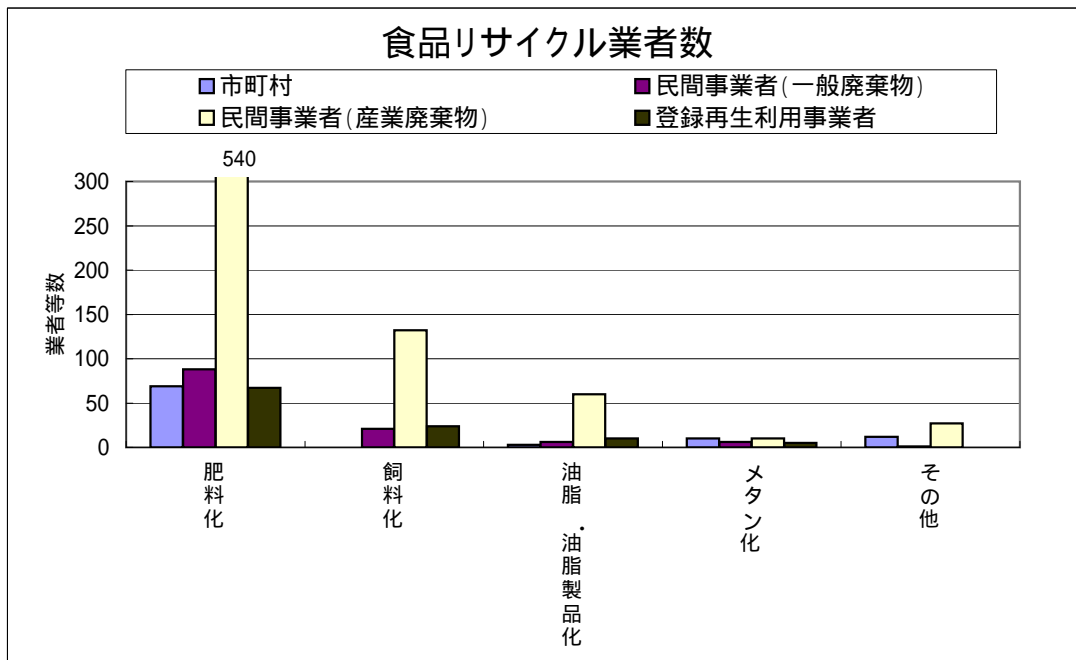
都道府県数	
事業場 : 0	12
1	10
2~3	14
4~	11

我が国における食品リサイクル業者数

区 分	廃棄物処理法に基づく許可・届出によるもの			食品リサイクル法に基づく登録によるもの
	市町村	民間事業者(一般廃棄物)	民間事業者(産業廃棄物)	登録再生利用事業者
肥料化	69	88	540	67
飼料化	0	21	132	24
油脂・油脂製品化	3	6	60	10
メタン化	10	6	10	5
その他	12	1	27	0

参考

全国の市町村数 (H18.3.31現在)	全国の一般廃棄物 処分業者数(中間処 理)(H17.3.31現在)	全国の産業廃棄物 処分業者数(中間処 理)(H16.4.1現在)	全登録再生利用事業者数 (H18.10.31現在)
2,289	1,104	11,321	95



調査対象

1. 廃棄物処理法に基づく許可・届出によるもの(平成18年3月31日現在の状況)

市町村

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)第9条の3第1項の規定により一般廃棄物処理施設(食品廃棄物の再生利用を行うものに限る)の設置の届出を行った施設を設置しているもの

民間事業者

法第8条第1項の規定により一般廃棄物処理施設(食品廃棄物の再生利用を行うものに限る)の設置許可を受けた施設を設置しているもの

法第14条第6項の規定により許可を受けた産業廃棄物処分業者(食品廃棄物の再生利用を行うものに限る)

法施行規則第10条の3第2号の規定により、産業廃棄物処分業の許可を要しない者として都道府県知事の指定を受けた者であって、食品廃棄物の再生利用を行う者

2. 食品リサイクル法に基づく登録によるもの(平成18年10月31日現在の状況)

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第10条第1項の規定による登録を受けた登録再生利用事業者

(注)再生利用の手法について、重複がある場合はそれぞれに計上した。

我が国における食品リサイクル業者数(都道府県別内訳)

1. 肥料化

都道府県名	市町村	民間事業者		登録再生利用事業者
		一般廃棄物	産業廃棄物	
北海道	14	6	55	3
青森県	0	1	15	1
岩手県	2	4	11	2
宮城県	1	4	10	3
秋田県	2	1	1	0
山形県	3	0	11	1
福島県	1	3	7	3
茨城県	1	2	11	1
栃木県	4	3	13	3
群馬県	4	0	12	1
埼玉県	3	4	16	4
千葉県	0	4	18	4
東京都	0	1	5	1
神奈川県	0	1	5	0
新潟県	8	2	14	3
富山県	0	2	7	1
石川県	0	0	1	0
福井県	1	1	5	0
山梨県	0	1	4	1
長野県	4	3	13	2
岐阜県	1	0	9	0
静岡県	1	0	30	3
愛知県	0	2	20	5
三重県	0	6	3	4
滋賀県	1	1	1	1
京都府	0	1	9	1
大阪府	0	2	4	1
兵庫県	0	1	10	1
奈良県	0	0	1	0
和歌山県	0	0	9	0
鳥取県	0	3	5	1
島根県	1	0	4	0
岡山県	1	0	11	1
広島県	0	0	18	3
山口県	0	3	10	1
徳島県	0	0	2	1
香川県	0	1	13	1
愛媛県	3	0	17	0
高知県	1	3	7	1
福岡県	2	0	29	1
佐賀県	0	1	11	1
長崎県	3	3	12	2
熊本県	1	7	11	4
大分県	0	0	8	0
宮崎県	4	7	18	0
鹿児島県	2	4	24	0
沖縄県	0	0	10	0
合計	69	88	540	67

2. 飼料化

都道府県名	市町村	民間事業者		登録再生利用事業者
		一般廃棄物	産業廃棄物	
北海道	0	1	21	1
青森県	0	0	7	0
岩手県	0	0	1	0
宮城県	0	0	1	0
秋田県	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0
福島県	0	0	0	0
茨城県	0	0	4	3
栃木県	0	0	2	0
群馬県	0	0	0	0
埼玉県	0	1	2	1
千葉県	0	3	7	4
東京都	0	1	3	2
神奈川県	0	2	3	2
新潟県	0	0	2	0
富山県	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0
長野県	0	0	1	0
岐阜県	0	0	0	0
静岡県	0	0	8	1
愛知県	0	0	10	1
三重県	0	0	4	0
滋賀県	0	0	1	0
京都府	0	1	1	1
大阪府	0	2	3	1
兵庫県	0	1	5	0
奈良県	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0
鳥取県	0	1	1	0
島根県	0	0	1	1
岡山県	0	0	6	1
広島県	0	1	3	1
山口県	0	1	4	1
徳島県	0	0	1	0
香川県	0	0	1	0
愛媛県	0	0	0	0
高知県	0	1	2	1
福岡県	0	1	3	1
佐賀県	0	0	1	1
長崎県	0	0	7	0
熊本県	0	0	1	0
大分県	0	0	2	0
宮崎県	0	4	8	0
鹿児島県	0	0	4	0
沖縄県	0	0	1	0
合計	0	21	132	24

3. 油脂・油脂製品化

都道府県名	市町村	民間事業者		登録再生利用事業者
		一般廃棄物	産業廃棄物	
北海道	0	1	16	1
青森県	0	0	1	0
岩手県	0	0	0	0
宮城県	0	0	1	0
秋田県	0	0	1	0
山形県	0	0	2	0
福島県	0	0	1	0
茨城県	0	0	0	0
栃木県	0	0	1	1
群馬県	0	0	0	0
埼玉県	0	0	0	0
千葉県	0	0	1	1
東京都	0	0	3	2
神奈川県	0	0	1	0
新潟県	0	0	0	0
富山県	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0
山梨県	0	0	1	0
長野県	0	0	2	0
岐阜県	0	0	1	0
静岡県	0	0	0	0
愛知県	0	0	7	1
三重県	0	0	0	0
滋賀県	0	0	1	1
京都府	0	0	0	0
大阪府	0	0	3	0
兵庫県	0	0	1	0
奈良県	0	0	1	0
和歌山県	0	0	2	0
鳥取県	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0
岡山県	1	0	0	0
広島県	1	2	0	1
山口県	0	2	0	1
徳島県	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0
愛媛県	0	0	1	0
高知県	0	0	1	0
福岡県	0	0	1	1
佐賀県	1	1	2	0
長崎県	0	0	2	0
熊本県	0	0	3	0
大分県	0	0	3	0
宮崎県	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0
合計	3	6	60	10

4. メタン化

都道府県名	市町村	民間事業者		登録再生利用事業者
		一般廃棄物	産業廃棄物	
北海道	3	0	1	0
青森県	0	0	0	0
岩手県	0	1	1	0
宮城県	0	1	1	1
秋田県	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0
福島県	0	0	0	0
茨城県	0	0	0	0
栃木県	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0
埼玉県	0	0	0	0
千葉県	0	0	1	0
東京都	0	1	1	1
神奈川県	0	0	0	0
新潟県	2	0	0	0
富山県	0	1	1	1
石川県	1	0	0	0
福井県	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0
長野県	1	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0
静岡県	0	0	1	0
愛知県	0	0	0	0
三重県	0	0	0	0
滋賀県	1	0	0	0
京都府	0	1	1	1
大阪府	0	0	0	0
兵庫県	0	0	0	0
奈良県	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0
岡山県	0	0	0	0
広島県	0	0	0	0
山口県	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0
高知県	0	0	0	0
福岡県	0	0	0	0
佐賀県	0	0	1	0
長崎県	0	0	0	0
熊本県	1	1	1	1
大分県	1	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0
合計	10	6	10	5

5. その他

都道府県名	市町村	民間事業者	
		一般廃棄物	産業廃棄物
北海道	1	0	12
青森県	0	0	0
岩手県	0	0	0
宮城県	0	0	0
秋田県	0	0	0
山形県	0	0	0
福島県	1	0	1
茨城県	0	0	0
栃木県	0	0	0
群馬県	0	0	1
埼玉県	2	0	0
千葉県	0	0	0
東京都	0	0	0
神奈川県	0	0	0
新潟県	0	0	0
富山県	0	0	0
石川県	0	0	0
福井県	0	0	2
山梨県	0	0	0
長野県	0	0	0
岐阜県	0	0	0
静岡県	0	0	3
愛知県	0	1	2
三重県	6	0	0
滋賀県	0	0	0
京都府	0	0	0
大阪府	0	0	1
兵庫県	0	0	3
奈良県	0	0	0
和歌山県	0	0	0
鳥取県	0	0	0
島根県	0	0	0
岡山県	0	0	0
広島県	0	0	1
山口県	0	0	0
徳島県	0	0	0
香川県	0	0	0
愛媛県	0	0	0
高知県	0	0	0
福岡県	0	0	1
佐賀県	0	0	0
長崎県	0	0	0
熊本県	2	0	0
大分県	0	0	0
宮崎県	0	0	0
鹿児島県	0	0	0
沖縄県	0	0	0
合計	12	1	27

6. その他の再生利用手法の内訳

再生利用の手法	市町村	民間事業者	
		一般廃棄物	産業廃棄物
固形燃料化	8		7
炭化	4	1	5
肉骨粉製造			8
建設資材製造			3
汚水処理剤製造			1
プラスチック製造			1
乾燥固化(食品製造)			1
イタコン酸製造			1
合計	12	1	27

(参考) 登録再生利用事業者における再生利用能力の試算

1. 平成17年度の食品廃棄物等の再生利用実績(「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」より)

(単位:千トン)

食品廃棄物等の年間発生量	再生利用への仕向量	うち、食品リサイクル法で規定している用途による再生利用への仕向量(A)
11,362	6,664	5,300

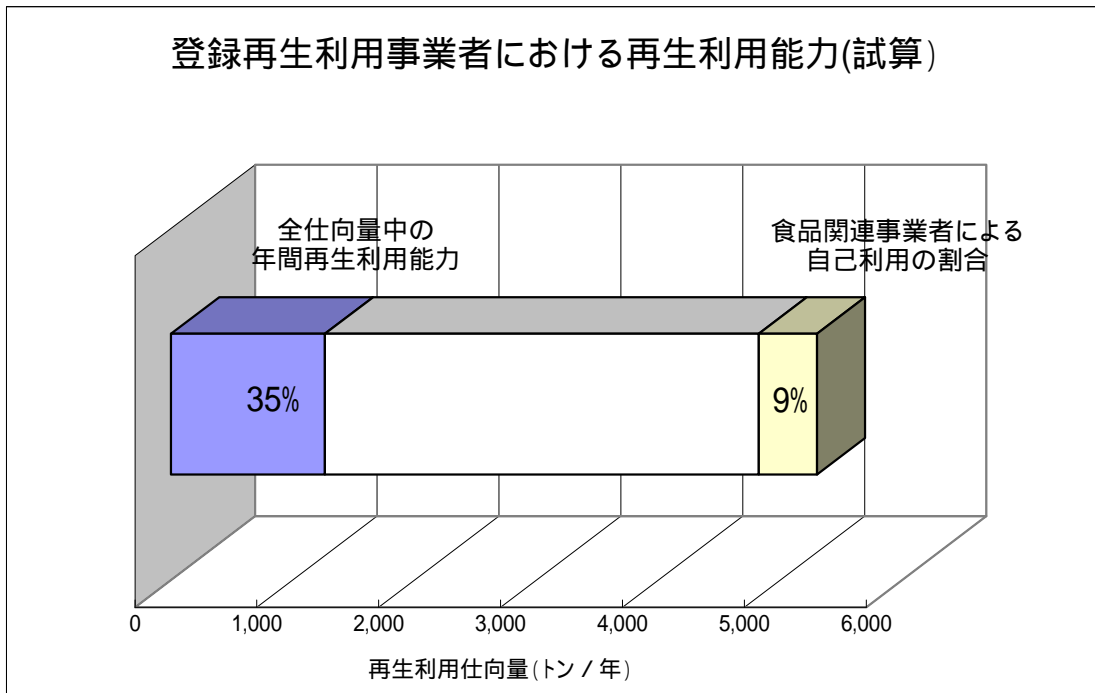
2. 登録再生利用事業者における再生利用能力の試算

再生利用の手法	登録再生利用事業者の処理能力合計 (単位:トン/日)	年間稼働日数 (単位:日)	登録再生利用事業者の年間処理能力(B) (単位:千トン)
肥料化	2,986.6	280	836
飼料化	2,122.2	280	594
油脂・油脂製品化	1,267.7	280	355
メタン化	243.4	280	68
全体	4,510.4	280	1,263

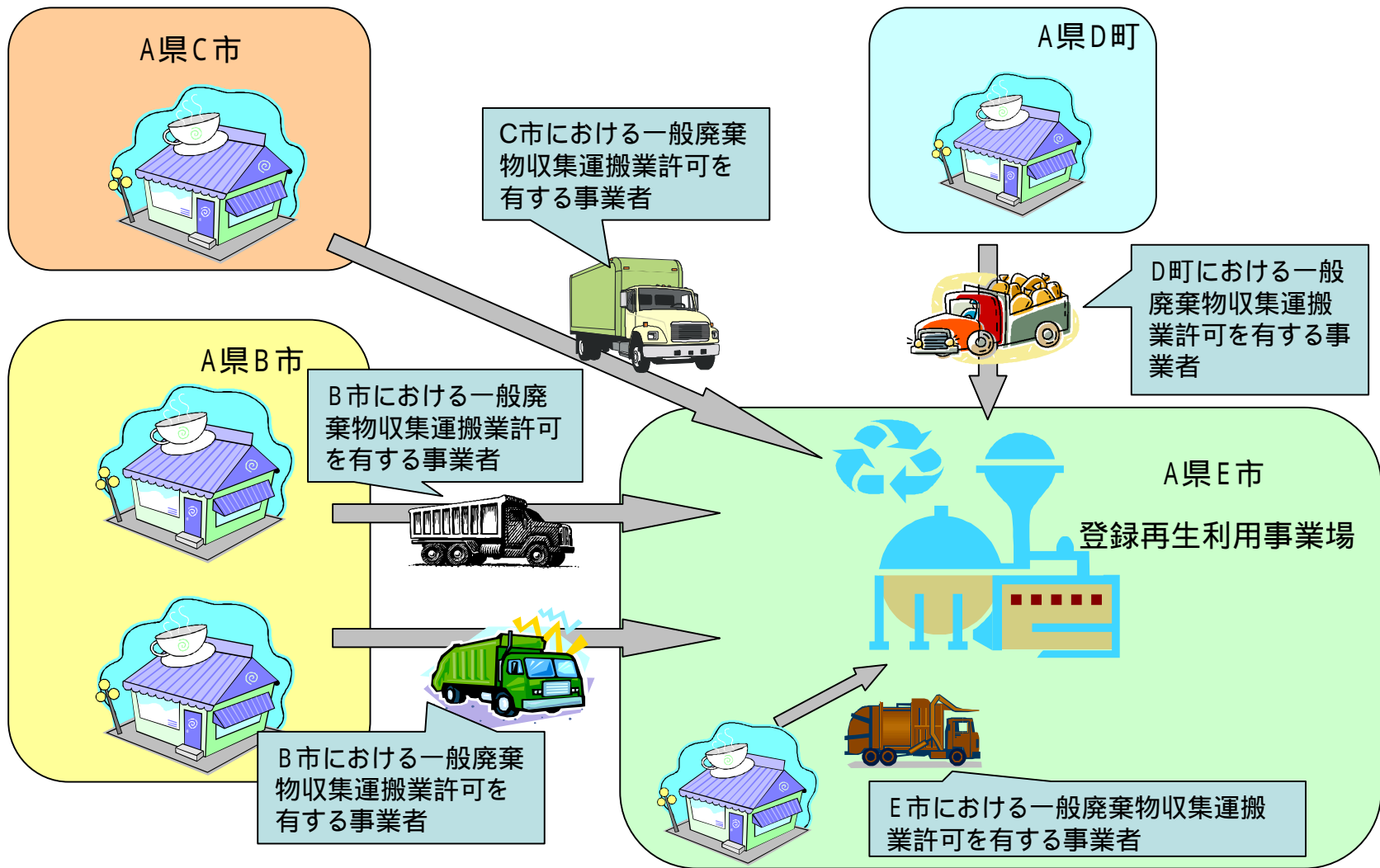
再生利用の手法	登録再生利用事業者における再生利用能力 (B) / (A) × 100	食品関連業者による自己利用の割合(%) (「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」より)
肥料化	15.8	
飼料化	11.2	
油脂・油脂製品化	6.7	
メタン化	1.3	
全体	23.8	9

注
再生利用の手法について、重複がある場合はそれぞれに計上。
なお、全体については、施設能力の実数を合計。

登録再生利用事業者における再生利用能力(試算)



一般廃棄物の収集運搬に係る現状について



広域的に事業を展開する食品関連事業者は、店舗の所在する市町村において廃棄物収集運搬業の許可を有する廃棄物処理事業者と契約を結ばなければならないため、効率的なリサイクルを図る上で一定の制約を受けている。

家庭における生ごみ排出量の推移（推計）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
生活系ごみ排出量 (千トン) (1)	32,515	32,780	33,719	33,520	33,723	33,332
一般廃棄物に占める 厨芥類の比率(%) (2)	38.3%	36.8%	33.8%	33.9%	31.2%	30.3%
生活系生ごみの排出 数量(推計)(千ト ン) = ×	12,453	12,063	11,397	11,363	10,522	10,100

1：「一般廃棄物処理事業実態調査」（環境省）結果の「生活系ごみ搬入量」から「粗大ごみ搬入量

（直営＋委託）」を差し引いたもの

2：「容器包装廃棄物排出実態調査」（環境省）における一般廃棄物組成調査結果（7都市の
平均値）

資料：環境省

代表的食品関連企業における食品廃棄物の発生抑制等に関する情報の環境報告書への記載事例

日本標準産業分類	製造業																							
	大分類	食料品製造業										飲料・たばこ・飼料製造業												
	中分類(業種の例)	畜産食料品製造業										水産食品製造業	調味料製造業		パン・菓子製造業	動植物油脂製造業	その他の食料品製造業			清涼飲料製造業	酒類製造業		茶・コーヒー製造業	たばこ製造業
	小分類(業種の例)	肉製品製造業		乳製品製造業	水産缶詰・瓶詰製造業	冷凍水産食品製造業	ソース製造業	その他調味料製造業	その他のパン・菓子製造業	植物油脂製造業	めん類製造業		惣菜製造業	清涼飲料製造業	ビール製造業	蒸留酒・混成酒製造業	コーヒー製造業	たばこ製造業						
細分類(業種の例)	ニッポンハム	明治乳業	ニッスイ	ニチレイ	カゴメ	ハウス食品	カルビー	日清オイリオ	日清食品	日清フーズ(日清製粉グループ)	サンデリカ	コカコーラ	アサヒビール	サントリー	UCC上島珈琲	JT								
当該企業の環境報告書における食品廃棄物等に関する情報	企業名	ニッポンハム	明治乳業	ニッスイ	ニチレイ	カゴメ	ハウス食品	カルビー	日清オイリオ	日清食品	日清フーズ(日清製粉グループ)	サンデリカ	コカコーラ	アサヒビール	サントリー	UCC上島珈琲	JT							
	食品廃棄物等の発生抑制																							
	・食品廃棄物等の発生量・排出量																							
	・食品廃棄物の発生原単位					38.4kg/製品kl	(6.8kg/製品ト)				(3.7kg/製品ト)				(101kg/製品kl)	(49kg/製品kl)								
	・食品廃棄物の発生抑制 目標設定 取組事例	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・生産管理体制強化により排出抑制を第一義として取り組む	・目標設定なし ・排出抑制を第一として、製造ラインに不良品発生抑制システムを導入し不良品を削減	・目標設定なし ・生産工程の改善による加工残さの削減	・目標設定あり(2006年度の生産余剰物発生原単位(製品生産量当たり)を2003年度実績対比で5%以上削減) ・トマトや野菜の搾汁率の向上や、余剰汚泥の脱水率向上による削減	・目標設定あり(生産部門で2008年度の廃棄物発生原単位(生産金額当たり)を2005年度実績対比で2%削減) ・新製品の返品廃棄率の削減、販促物廃棄ゼロの取組	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・資材の発注単位を細分化し、販売動向に合わせた生産計画に柔軟に対応	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定あり(2008年度における工場の廃棄物発生量(廃棄物全体)を2003年度比で8%削減) ・具体的な取組の記載なし							
	食品廃棄物等の循環的利用																							
	・食品廃棄物等のリサイクル率(%) リサイクル率には減量分を含む場合がある。	(85.0) ハム・ソーセージ部門	59.9	93.7	97.0	100.0	85.0 (生産部門)	(99.1)	(99.6)	(65.2)	65.8		100.0	100.0	100.0	(98.0)	(95.0)							
・食品廃棄物のリサイクルの取組 目標設定 取組事例	・目標設定あり(2005年度までにリサイクル率(廃棄物全体)をグループ全体で90%にする) ・従来は処理していた鶏糞の燃料化、発電利用	・目標設定あり(廃棄ごみを更に削減し、リサイクル率(廃棄物全体)98%を目指す) ・食品残さの飼料化、食品残さ・排水汚泥の肥料化・堆肥化の推進	・目標あり(リサイクルを推進するとともに、廃棄物の発生抑制にさらに注力していく) ・動植物性残さは主に飼料や堆肥に廃油は石けんや再生油にリサイクル	・目標設定あり(発生抑制、再利用、リサイクルを推進し、2010年度までに直接最終処分される廃棄物量ゼロを目指す) ・リサイクル方法に応じた分別の徹底を図り、堆肥化、飼料化、メタン発酵を推進	・目標設定あり(植物性余剰物再資源化率100%の維持) ・事例の記載なし	・目標設定あり(生産部門のリサイクル率98%以上を目指す) ・原料・工程での廃棄物の飼料・堆肥化、メタン発酵を推進	・目標設定あり(リサイクル率100%達成) ・事例の記載なし	・目標設定あり(国内の生産工程で発生する廃棄物の最終埋立処分率を1%未満にする) ・豚や鶏、ペットの飼料利用	・目標設定あり(麵くず以外の食品残さの再資源化について推進する) ・事例の記載なし	・目標設定あり(食品リサイクル実施率の向上、最終処分量の低減) ・事例の記載なし	・目標設定あり(リサイクル率100%の維持)	・目標設定あり(リサイクル率100%の維持)	・目標設定あり(工場廃棄物、副産物再資源化率100%の維持)	・目標設定あり(2006年度の再資源化率100%を目指す)	・目標設定あり(2006年度の再資源化率100%を目標とする)	・目標設定あり(2005年度に達成済み)) ・事例の記載なし								
備考	・グループ内の飼育事業、食肉処理事業、ハム加工事業別に各データが整理されている。			・リサイクル率の内訳：廃食油100%、動植物性残さ95%						データは日清グループ全体のものである。														

(注1)本表は、「日本標準産業分類表」に区分される食品関係産業の中の主な産業について、その代表的な企業が自社のホームページに掲載している最近時の環境報告書等で公表している食品廃棄物に関する掲載内容をもとに環境省が整理した。なお、外食産業については(社)日本フードサービス協会から提供を受けたその会員企業の環境報告書の掲載内容等をもとに取りまとめた。

(注2)表中の記号「」は食品廃棄物等の数値又は率が記載されているもの、「」は食品廃棄物等を含む廃棄物全体の数値又は率が表されているもの、「」はそれぞれ、必要な情報を補足することにより発生原単位の算出が可能と考えられるものである。

(注3)食品廃棄物等には、動植物性残さの他に、副産物、不良製品、返品等が含まれる。

(注4)「中分類」の各種商品卸売業、飲食料品卸売業、遊興飲食店に含まれる小分類の全業種、「中分類」の食品製造業、飲食料品小売業、一般飲食店、宿泊業に含まれる小分類業種の一部については、代表的な企業をインターネットから検索できなかった又は、ホームページを確認したが環境報告書の情報がなかった等の理由により省略している。

代表的食品関連企業における食品廃棄物の発生抑制等に関する情報の環境報告書への記載事例

日本標準産業分類の区分	大分類	卸・小売業												
	中分類(業種の例)	各種商品小売業						飲食料品小売業						
	小分類(業種の例)	百貨店・総合スーパー						その他の飲食料品小売業						
	細分類(業種の例)	百貨店・総合スーパー						コンビニエンスストア(飲食料品中心)						
当該企業の環境報告書における食品廃棄物等に関する情報	企業名	高島屋	イオン	イトーヨーカドー	ダイエー	西友	ユニー	セブン・イレブン	ローソン	ファミリーマート	サークルKサンクス	ミニストップ	am/pm	デイリーヤマザキ
	食品廃棄物等の発生抑制													
	・食品廃棄物等の発生量・排出量													
	・食品廃棄物の発生原単位													
	・食品廃棄物の発生抑制 目標設定 取組事例	・目標設定あり(2005年度における廃棄物全体の売り場面積当たりの発生原単位を1%削減させた18.32kg/m ² とする) ・具体的な取組の記載なし	・目標設定あり(食品の廃棄売価変更率()を1%以下に、廃棄物の発生を抑制する) ・具体的な取組の記載なし	・目標設定あり(廃棄物(全体)の排出量3%削減(既存店対比)) ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・ばら売り、量り売りの推進、計画的な食品加工	・目標設定なし ・商品発注精度の向上、ばら売り、量り売りの実施 ・売り場から撤去した商品の従業員に対する割引販売の実施	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・デイリー商品の鮮度チェック回数増加による発生抑制	・目標設定なし ・生産段階における生産加工管理システム導入 ・販売段階のコンピュータを利用した商品発注	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定あり(商品販売中止で発生する食材・資材の廃棄を対前年10%削減) ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・惣菜パン、弁当などの食材を共有化し、食材アイテム・製造ロスを削減 ・食材の小ロット化使用の削減 ・厨房専用携帯端末によるシステム導入により、製造工程の管理等を通じた廃棄の抑制
	食品廃棄物等の循環的利用													
	・食品廃棄物等のリサイクル率(%) リサイクル率には減量分を含む場合がある。	54.1	28.4	22.5	18.9	59.0	23.2	-	-	-	-	-	(85.0)	-
・食品廃棄物のリサイクルの取組 目標設定 取組事例	・目標設定あり(2005年度の生ごみリサイクル率を2ポイント向上させ56.1%とする) ・大型生ごみ処理機や乾燥処理機による減量化・堆肥化、豚の飼料、魚粉・魚油への加工等を実施。	・目標設定あり(生ごみリサイクル率28%の達成(2005年度達成済み)) ・魚あらしサイクルの推進	・目標設定あり(廃棄物全体のリサイクル率57%を達成) ・食品リサイクルを促進する独自制度の創設	・目標設定なし ・食品残さの肥料化推進	・目標設定あり(廃棄物全体のリサイクル率90%を2006年度以降の目標として設定) ・東京の2店舗から出る生ごみを民間施設でメタン発酵させ発電に利用	・目標設定あり(リサイクル率25%の達成、地域循環の取組拡大) ・JAグループと協力した地域循環型の食品リサイクル ・店舗の処理機で乾燥させた食品廃棄物を原料とした堆肥による環づくり	・目標設定あり(店舗からの食品未利用資源リサイクルの推進継続) ・販売期限切れ商品等の堆肥化リサイクル ・産官学連携の食品残さ飼料化リサイクル実験	・目標設定あり(飼料化、肥料化リサイクルの拡大750店、廃油リサイクルの導入7500店等) ・業者により廃食用油を飼料用添加剤、建築用塗料、BDF等に加工	・目標設定あり(生ごみリサイクル実施店舗の拡大:新規参加350店舗) ・直営店に生ごみの一次処理を行える処理機を設置し減量化 ・廃食用油を飼料などにリサイクルするシステムの導入	・目標設定あり(食品廃棄物リサイクルの実験及び推進) ・関係業者と協力した飼料化、堆肥化試験の実施	・目標設定なし(国内全店から排出される食品廃棄物の20%をリサイクル) ・食品廃棄物の養豚飼料利用の試験実施、廃食用油の石けん利用	・目標設定あり(食品関係は詳細不明) ・都内23区の店舗で店舗の廃棄物を一括して処理するシステムを導入	・目標設定あり(代表店舗における廃棄物全体のリサイクル率40%等) ・フライヤー廃食用油の配合飼料原料、無添加石けん原料としての利用	
備考		()廃棄売価変更率とは、廃棄商品の当初売価の合計額を廃棄商品の当初売価と販売商品の売価の合計額で除した数値のことである。												

(注1)本表は、「日本標準産業分類表」に区分される(注1)本表は、「日本標準産業分類表」に区分される食品関係産業の中の主な産業について、その代表的な企業が自社のホームページに掲載している最近時の環境報告書等で公表している食品廃棄物に関する掲載内容をもとに環境省が整理した。なお、外食の会員企業の環境報告書の掲載内容等をもとに取り業については(社)日本フードサービス協会から提供を受けたその会員企業の環境報告書の掲載内容等をもとに取りまとめた。

(注2)表中の記号「」は食品廃棄物等の数値又は(注2)表中の記号「」は食品廃棄物等の数値又は率が記載されているもの、「」は食品廃棄物等を含む廃棄物全体の数値又は率が表されているもの、「」「」はそれぞれ、必要な情報を補足することにより発生原単位の算出が可能と考えられるものである。

(注3)食品廃棄物等には、動植物性残さの他に、副産物(注3)食品廃棄物等には、動植物性残さの他に、副産物、不良製品、返品等が含まれる。

(注4)「中分類」の各種商品卸売業、飲食料品卸売業(注4)「中分類」の各種商品卸売業、飲食料品卸売業、遊興飲食店に含まれる小分類の全業種、「中分類」の食品製造業、飲食料品小売業、一般飲食店、宿泊業に含まれる小分類業種の一部については、代表的な企業をインターネットから検索できなかった又の理由により省略している。は、ホームページを確認したが環境報告書等の情報がなかった等の理由により省略している。

代表的食品関連企業における食品廃棄物の発生抑制等に関する情報の環境報告書への記載事例

NO.3

日本標準産業分類の区分	大分類	飲食店、宿泊業									
	中分類(業種の例)	一般飲食店						遊興飲食店	宿泊業		
	小分類(業種の例)	食堂、レストラン				その他の一般飲食店		酒場、ビアホール	旅館、ホテル		
	細分類(業種の例)	一般食堂		日本料理店		その他の一般飲食店		酒場、ビアホール	旅館、ホテル		
当該企業の環境報告書における食品廃棄物等に関する情報	企業名	デニーズ (店舗)	ロイヤルホスト	吉野屋(牛丼) (工場) (店舗)		モスバーガー (配送センター) (店舗)		マクドナルド (店舗)	和民 (店舗)	パレスホテル	ホテル ニューオータニ
	食品廃棄物等の発生抑制										
	・食品廃棄物等の発生量・排出量		-							-	
	・食品廃棄物の発生原単位		-							-	
	・食品廃棄物の発生抑制 目標設定 取組事例	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載なし	・目標設定あり () ・野菜の外葉を捨てず 通い箱に入れ、一部を 動物園のエサ用として 提供	・目標設定なし ・生ごみは生ごみ専用 のごみ箱へ入れある程 度脱水	・目標設定なし ・具体的な取組の記載 なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載 なし	・「メイド・フォー・ユー」 システムを導入し、作り 置きではない注文を受け てからの調理による 発生抑制	・目標設定あり (2005年度における既 存店の生ごみ廃棄量を 2004年度対比で18%削 減) ・具体的な取組の記載 なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載 なし	・目標設定なし ・具体的な取組の記載 なし
	食品廃棄物等の循環の利用										
	・食品廃棄物等のリサイクル率(%) リサイクル率には減量分を含む場合がある。	15.6	(32.9)	66.8		(64.5)	(22.1)	-	-	-	100.0
	・食品廃棄物のリサイクルの取組 目標設定 取組事例	・目標設定あり (リサイクル率:19.0% 計画数値) ・セブンイレブンのエコ 物流システムを活用し、 都内店舗と福島店舗で 生ごみの堆肥化を開始	・目標設定あり 食品廃棄物(生ごみ・廃 食用油)の再生利用等 の実施率20% ・専門業者と共同で生ご みのコンポスト化を促 進、廃油も再生利用を 実施	・目標設定なし ・野菜の外葉を堆肥化 ・牛脂、豚脂の飼料化、 石けん利用	・目標設定なし ・生ごみの堆肥化 ・牛脂、豚脂の飼料化、 石けん利用 ・バイオガス化利用(京 都市内店舗)	・目標設定なし ・具体的な取組の記載 なし	・目標設定なし ・食材の納品と野菜くず の回収を同時に行い、 野菜くずを堆肥化したも のを花の種と一緒にし た「栽培セット」にし、モ スの日にお客様に提供	・目標設定なし ・具体的な取組の記載 なし	・目標設定あり (分別廃棄遵守率90% 以上を2005年度の目標 として設定しリサイクル 率の向上を図る(廃棄 物全体)) ・店舗内に生ごみ破砕 乾燥機を設置、稼働の 後堆肥化し、ワタミ ファーム堆肥圃場で堆 肥として利用	・目標設定なし ・スープ出し殻の鶏ガラ をペットフード利用 ・分別の啓蒙と堆肥化 バイオ処理機の導入 ・東京都認可堆肥「エコ パレス」で栽培した野菜 を使った料理の提供	・目標設定なし ・コンポストプラント(一 次発酵システム)による 食品残さの飼料・肥料 化を進める「食品循環シ ステム」を実施
	備考			・リサイクル率内訳 (生ごみ:42.8%、油脂:92.1%)		配送センターで発生す る廃棄物は、倉庫内で 賞味期限切れ等により 廃棄されるものである。	リサイクル率22.1% は直営店の野菜(ず)の リサイクル率である。				

(注1)本表は、「日本標準産業分類表」に区分される
の会員企業の環境報告書の掲載内容等をもとに取り
(注2)表中の記号「」は食品廃棄物等の数値又は%
(注3)食品廃棄物等には、動植物性残さの他に、副
(注4)「中分類」の各種商品卸売業、飲食品卸売業
の理由により省略している。